

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 岡本硝子株式会社

【英訳名】 OKAMOTO GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岡本 毅

【本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 財務経理本部付 IR担当部長 風間 卓

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 財務経理本部付 IR担当部長 風間 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,255,250	3,620,861	4,409,262
経常損失 () (千円)	423,031	21,495	684,955
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	595,715	252,340	858,101
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	581,322	228,269	824,795
純資産額 (千円)	1,533,167	1,061,497	1,289,693
総資産額 (千円)	8,037,414	7,633,457	8,032,799
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	25.62	10.83	36.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.1	13.9	16.1

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.00	0.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第76期第3四半期連結累計期間、第75期第3四半期連結累計期間及び第75期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して経常損失を計上しており、収益構造の改善が経営上の重要な課題であると認識しております。

また、前連結会計年度末において取引金融機関との一部借入契約に係る財務制限条項に抵触いたしました。

このような状況のため継続企業の前提に関する重要事象等は存在しますが、下記の対応策により重要な不確実性は認められないと判断しております。

ア 売上構造転換の加速

2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大によりプロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの需要が大きく減少いたしました。2022年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、プロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの需要は2021年3月期の売上水準よりも増加するものと考えております。当第3四半期連結累計期間において、反射鏡とフライアイレンズの売上高は、いずれも前年同期比で増加しました。

ガラス容器への加飾蒸着が新たな事業の柱に加わりましたが、次世代自動車向け車載部品、5G通信部品用ガラスフリット、フリーフォール型深海探査機「江戸っ子1号」、耐圧ガラス球などの事業拡大も更に進め、プロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの需要減少時も収益が確保できる売上構造へ転換します。

加えて、Withコロナ、Afterコロナの時代に対応する深紫外線高反射膜、紫外領域の波長選択フィルターなどの販売を迅速に展開します。

プロジェクター用部品についても、固体光源化の進捗に合わせて高精度の内部レンズ、高耐久性銀ミラー「Hi-Silver®」、PiG(Phosphor in Glass)の売上比率を高めていきます。

イ コスト構造転換の推進

新規設備投資は、需要予測に基づく慎重な投資採算判断を行います。グループ企業全体での人員の移動あるいは削減による人員の適正化を進めます。これらにより固定費を削減していきます。

ウ 手許流動性の確保及び取引金融機関からの継続的な支援体制の維持

取引金融機関との一部借入契約について財務制限条項に抵触したものの、ただちに期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。着実な収益改善により今後も引き続き取引金融機関からの支援体制の維持を図っていきます。

今後においては、営業利益、経常利益及び営業キャッシュ・フローの改善が見込まれることに加えて、新型コロナウイルス感染拡大の下、新型コロナウイルス感染症特別融資等により、手許流動性の確保(当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金の残高が1,622百万円)に努めたことで、当面の間の運転資金は十分に賄える状況であり、重要な資金繰りの懸念はございません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、依然として新型コロナウイルス感染症が流行する厳しい状況の下、回復傾向を見せております。米国では、堅調な個人消費と設備投資に支えられ景気は着実に回復しております。ヨーロッパ地域では、個人消費は持ち直している中で、サービス業の景況感は回復が遅れています。中国では、景気回復が継続していますが、その回復テンポは鈍化しております。日本経済は、個人消費、設備投資いずれも低調で、景気は厳しい状況でした。

当第3四半期連結累計期間において、プロジェクター需要は、教育用、ホームユースを中心に回復しましたが、その生産は、半導体などの供給制約の影響を受けました。こうした中で、当社グループのプロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの販売は増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,620百万円(前第3四半期連結累計期間比11.2%増)、経常損失21百万円(前第3四半期連結累計期間の経常損失423百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失252百万円(前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失595百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

光学事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,661百万円と前年同期と比べ470百万円(39.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は249百万円と前年と比べ425百万円(前第3四半期連結累計期間のセグメント損失は175百万円)の増益となりました。

プロジェクター用反射鏡は、販売数量が前年同期比で54.3%増加し、売上高は54.6%増加いたしました。フライアイレンズは、販売数量が前年同期比で26.5%増加し、売上高は30.1%増加いたしました。

照明事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は589百万円と前年同期と比べ191百万円(48.1%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は22百万円と前年と比べ23百万円(前第3四半期連結累計期間のセグメント損失は0百万円)の増益となりました。自動車ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、タッチパネルのカバーガラス、一般照明用ガラス製品の売上高が増加いたしました。

機能性薄膜・ガラス事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は838百万円と前年同期と比べ225百万円(21.2%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は91百万円と前年同期と比べ20百万円(28.7%)の増益となりました。ガラス容器への加飾蒸着の売上高が減少し、ガラスフリットの売上高が増加しました。

その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は530百万円と前年同期と比べ70百万円(11.8%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は44百万円と前年と比べ40百万円(47.5%)の減益となりました。前年同期はガラス溶融炉の設計等の請負による売上高がありましたが、当第3四半期連結累計期間は、この様なプラントエンジニアリング関係の売上高はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べて399百万円減少し、7,633百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ756百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が705百万円減少、仕掛品が113百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ357百万円の増加となりました。この主な要因は、建物及び構築物（純額）が409百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ399百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ184百万円の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ355百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は171百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ228百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は94百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,766,960
計	63,766,960

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,305,543	23,305,543	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株であります。
計	23,305,543	23,305,543		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		23,305,543		2,495,740		734,225

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,287,700	232,877	同上
単元未満株式	普通株式 6,043		同上
発行済株式総数	23,305,543		
総株主の議決権		232,877	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岡本硝子株式会社	千葉県柏市十余二380番地	11,800		11,800	0.05
計		11,800		11,800	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期連結累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役経営企画本部長	大塚 哲雄	2021年11月20日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第75期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第76期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 あかり監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328,155	1,622,861
受取手形及び売掛金	1,068,756	1,066,410
商品及び製品	332,197	394,785
仕掛品	632,063	518,211
原材料及び貯蔵品	89,548	113,113
その他	107,955	86,807
流動資産合計	4,558,677	3,802,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	970,539	1,380,275
機械装置及び運搬具（純額）	758,455	955,733
土地	764,514	764,514
リース資産（純額）	211,451	177,569
建設仮勘定	223,111	203,763
その他（純額）	61,103	52,117
有形固定資産合計	2,989,176	3,533,973
無形固定資産		
投資その他の資産	119,566	92,237
投資有価証券	196,723	54,320
その他	168,655	150,735
投資その他の資産合計	365,379	205,055
固定資産合計	3,474,122	3,831,266
資産合計	8,032,799	7,633,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	337,155	362,604
短期借入金	812,500	940,000
1年内返済予定の長期借入金	581,800	642,697
リース債務	78,751	81,481
未払法人税等	7,862	23,763
賞与引当金	41,014	19,092
未払金	149,807	150,622
その他	130,496	103,696
流動負債合計	2,139,388	2,323,959
固定負債		
長期借入金	3,967,376	3,615,895
リース債務	219,066	172,726
繰延税金負債	11,315	53,374
退職給付に係る負債	333,493	326,797
資産除去債務	52,383	72,536
その他	20,082	6,670
固定負債合計	4,603,717	4,248,000
負債合計	6,743,105	6,571,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,740	2,495,740
資本剰余金	734,225	734,225
利益剰余金	1,899,069	2,151,409
自己株式	429	429

株主資本合計	1,330,466	1,078,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,430	8,117
為替換算調整勘定	42,093	51,763
退職給付に係る調整累計額	85,296	76,579
その他の包括利益累計額合計	40,773	16,698
非支配株主持分	-	69
純資産合計	1,289,693	1,061,497
負債純資産合計	8,032,799	7,633,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,255,250	3,620,861
売上原価	2,637,336	2,556,004
売上総利益	617,914	1,064,856
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,561	59,781
給料及び手当	287,398	331,113
賞与	14,882	14,689
退職給付費用	19,551	20,965
減価償却費	46,376	55,075
賞与引当金繰入額	5,049	7,744
旅費及び交通費	15,646	17,369
支払手数料	76,016	83,797
運賃	37,128	36,731
研究開発費	140,413	94,263
その他	271,199	281,059
販売費及び一般管理費合計	970,224	1,002,590
営業利益又は営業損失()	352,310	62,266
営業外収益		
受取利息	3,711	419
受取配当金	1,169	1,268
為替差益	-	6,325
助成金収入	67,133	25,815
業務受託料	4,207	2,904
その他	10,525	9,581
営業外収益合計	86,746	46,314
営業外費用		
支払利息	44,248	49,530
為替差損	15,300	-
持分法による投資損失	40,078	47,801
支払補償費	42,427	10,595
その他	15,412	22,148
営業外費用合計	157,468	130,076
経常損失()	423,031	21,495
特別利益		
固定資産売却益	55	502
段階取得に係る差益	-	1 60,629
その他	-	23
特別利益合計	55	61,155
特別損失		
固定資産除却損	2,679	0
固定資産売却損	392	-
減損損失	130,961	233,001
希望退職関連費用	2 29,391	2 42,047
特別損失合計	163,424	275,049
税金等調整前四半期純損失()	586,401	235,389
法人税、住民税及び事業税	4,344	16,781
法人税等調整額	4,969	173
法人税等合計	9,314	16,954
四半期純損失()	595,715	252,344

非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	3
親会社株主に帰属する四半期純損失()	595,715	252,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	595,715	252,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,051	5,686
為替換算調整勘定	1,726	9,670
退職給付に係る調整額	7,639	8,717
繰延ヘッジ損益	24	-
その他の包括利益合計	14,392	24,074
四半期包括利益	581,322	228,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	581,322	228,265
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、JAPAN 3D DEVICES株式会社の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この変更による当第3四半期連結累計期間の損益及び当第3四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
支払手形	-千円	70,022千円
設備関係支払手形	-千円	4,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 段階取得に係る差益の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
段階取得に係る差益	-千円	60,629千円

当第3四半期連結累計期間の「段階取得に係る差益」は、持分法適用会社であったJAPAN 3D DEVICES株式会社を当第3四半期連結累計期間において追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

2 希望退職関連費用

希望退職者募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	269,528千円	222,335千円
のれんの償却額	6,045千円	6,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ ガラス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,191,179	398,207	1,064,053	2,653,440	601,810	3,255,250
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,191,179	398,207	1,064,053	2,653,440	601,810	3,255,250
セグメント利益又は 損失()	175,934	879	71,181	105,632	84,869	20,763

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	105,632
「その他」の区分の利益	84,869
全社費用(注)	331,547
四半期連結損益計算書の営業損失()	352,310

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ ガラス事業	計			
減損損失	109,942	1,017	-	110,959	20,001	-	130,961

(のれんの金額の重要な変動)

「機能性薄膜・ガラス事業」において、二光光学株式会社の株式取得に伴い、前第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、前第3四半期連結累計期間において34,258千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ ガラス事業	計		
売上高 顧客との契約から生じる収益 その他の収益	1,661,367	589,879	838,719	3,089,966	530,894	3,620,861
外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,661,367	589,879	838,719	3,089,966	530,894	3,620,861
計	1,661,367	589,879	838,719	3,089,966	530,894	3,620,861
セグメント利益	249,092	22,519	91,600	363,212	44,561	407,774

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	363,212
「その他」の区分の利益	44,561
全社費用(注)	345,508
四半期連結損益計算書の営業利益	62,266

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報
(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、JAPAN 3D DEVICES株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社となったことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「照明事業」のセグメント資産が702,080千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、「照明事業」を営んでいるJAPAN 3D DEVICES株式会社を子会社に変更しました。当該事象によるのれんの増加額は、233,001千円です。将来キャッシュ・フローの見積額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを回収可能価額まで減損し、当該減少額の233,001千円を減損損失に計上しております。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損益の金額に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	25円 62銭	10円 83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	595,715	252,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	595,715	252,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,249	23,292
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第76期第3四半期連結累計期間及び第75期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

岡本硝子株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 成治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 雅義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡本硝子株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。